木更津市公共施設再配置計画 第2期実行プラン

<令和4年度~8年度>

令和4年2月 木 更 津 市

目 次

| 第1草 | 計画の概要 | . 1 |
|--------|------------------|------|
| 1. | 本計画の目的 | 1 |
| 2. | 本計画の位置付け | 1 |
| 3. | 計画期間 | 1 |
| 4. | 対象施設 | 1 |
| 5. | 基本計画との整合 | 1 |
| 6. | 施設ごとの取り組み | 2 |
| 第2章 | 第1期実行プランの取り組みと実績 | . 3 |
| 1. | 第1期実行プランについて | |
| 2. | 取組実績と取組結果 | 3 |
| 3. | 削減面積と効果額 | 5 |
| 第3章 | 各施設における取り組み | . 6 |
| 第1節 | 行政系施設 | |
| 1. | 市庁舎 | |
| 2. | , | |
| 第2節 | | |
| 1. | 保育園 | |
| 第3節 | 福祉・保健施設 | |
| 1. | 市民総合福祉会館 | |
| 第4節 | 学校教育施設 | |
| 1. | 小学校•中学校 | |
| 2. | 学校給食施設 | . 11 |
| 第5節 | 社会教育施設 | . 12 |
| 1. | 公民館 | . 12 |
| 2. | 図書館 | . 13 |
| 3. | 博物館 | . 14 |
| 4. | 資料庫 | . 15 |
| 第6節 | 文化施設 | . 16 |
| 1. | 市民会館 | . 16 |
| 第7節 | スポーツ・レクリエーション施設 | . 17 |
| 1. | スポーツ施設 | . 17 |
| 第8節 | 公営住宅 | . 18 |
| 1. | 市営住宅 | . 18 |
| 第9節 | 交通施設 | . 19 |
| 1. | 自転車駐車場 | . 19 |
| 第 10 貿 | 茚 | . 20 |
| 1. | 下水道施設 | . 20 |
| 第 11 貿 | 节 その他 | . 21 |
| 1. | 地方卸売市場 | . 21 |
| 2. | 火葬場 | |
| 3. | 交通公園 | . 23 |
| 4. | じん芥焼却場 | . 24 |
| 5. | 集会場 | . 25 |

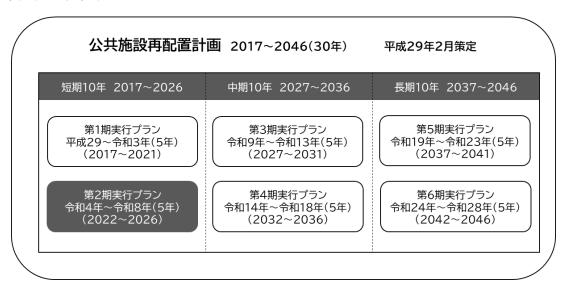
第1章 計画の概要

1. 本計画の目的

本市が保有している公共建築物の再編については、平成29年2月に「木更津市公共施設再配置計画」(以下「再配置計画」という。)を策定し、今後30年間における方向性を示しました。

本計画は、その再配置計画の計画期間のうち、令和4年度から令和8年度に取り組む内容を具体的に示すことを目的とします。

2. 本計画の位置付け



3. 計画期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

なお、事業の進捗状況や環境変化等により、計画内容に大幅な変更が生じた場合は、計画期間内においても適宜見直しを行います。

4. 対象施設

本計画期間において、取り組みを進める公共建築物は、「第3章 各施設における取り組み」に記載する施設とします。

5. 基本計画との整合

本計画を着実に推進するためには、本市上位計画である基本計画への位置付けが必須であることから、令和4年度までを計画期間とする第2次基本計画及び令和5年度からを計画期間とする第3次基本計画との整合を図り、実効性のある再編を進めます。

6. 施設ごとの取り組み

本計画に基づいて、施設所管部署が施設ごとの計画、方針を策定したうえで、具体的な事業に取り組みます。

施設ごとの計画・方針の策定にあたっては、関係者や周辺地域住民の意見聴取を積極的に行い、必要に応じて説明会・意見交換会を開催するなど市民の意向が反映できるよう努めます。

第2章 第1期実行プランの取り組みと実績

1. 第1期実行プランについて

令和3年度で、平成29年度から計画期間5年間として実施してきた第1期実行プラン が満了しました。

第1期実行プランは、再配置計画で定めた30年間の目標を達成するため、最初の5年間で取り組む内容を示したもので、実績と結果は以下の通りとなりました。

取組中となった施設については、あらためて取組内容を精査したうえで、第2期実行プランに位置付けるとともに、引き続き目標達成に向けて取り組みを推進します。

2. 取組実績と取組結果

| 施設名 | 取組計画 | 取組実績 | 取組結果 |
|---------------------|---|---|------|
| 市庁舎 | ●新庁舎建設事業を再開し、平成37年度の供用開始 を目指します。 | ●令和2年6月に「庁舎整備基本構想」及び「庁舎整備基本計画」の改訂を行い、2か所に分庁し、民間施設の一部を賃借することとしました。 民間事業者から提案を募集し、詳細協議を行っています。 旧庁舎は平成29年度に解体しました。 | 取組中 |
| 出張所·連絡所 | ●木更津駅前連絡所は、平成30年度末をもって廃止 します。 | ●木更津駅前連絡所は、平成30年度末をもって廃止し、平成31年4月に中央公民館内へ移転しました。 | 完了 |
| 消防施設 | ●消防本部消防署の建替え事業を進めます。旧消防 署建物は文化財の保管や展示施設として有効活用します。 ●富来田分署は、老朽化が著しいため建替えを実施します。 | ●消防本部消防署は、令和元年9月に供用開始しました。 清防本部消防署旧施設については、君津郡市共同高等職業訓練校として活用しています。 ●富来田分署は、建替え、移転について検討を行ってします。 | 取組中 |
| 災害用備蓄倉庫 | ●旧耐震基準で建てた旧本庁舎災害用備蓄倉庫の耐 震診断を実施します。 | ●中規模ホールの建設予定地内にあったことから、耐震診断の実施を見合わせています。 | 取組中 |
| 保育園 | ●祇園保育園は、中郷保育園と統合します。 ●吾妻保育園は、民営化へ向け調整を進めます。 ●鎌足保育園は、耐震診断を実施し、民営化に向け調整を進めます。 | ●祇園保育園は、平成30年4月に中郷保育園と統合しました。 ●吾妻保育園は、令和3年4月に民営化しました。 ●鎌足保育園は、耐震強度不足のため、鎌足小学校へ仮移転し保育を実施しています。 また、民営化に対する事業者からの応募がない状況です。 | 取組中 |
| 福祉作業所 「あけぼの園」 | ●福祉作業所は、より柔軟で質の高い障害福祉サービスの提供を実現するため民営化を進めます。 | ●令和2年4月に民営化しました。 | 完了 |
| 健康増進センター 「いきいき館」 | ●利用者数や人口の年齢区分別の推移からも、施設の利用は増加傾向が続くものと考えられることから、安全に長期的に利用できる環境を提供するため、建物の大規模改修および設備機器の更新を実施します。 ●改修の時期は、現在の指定管理期間の終了後に実施し、平成33年度のリニューアルオープンを目指し調整します。 | ●平成31年度に実施設計、令和2年度にプール槽の取り替え及びろ過設備等の更新を実施しました。 ●令和3年4月にリニューアルオープンしました。 | 完了 |
| 小学校·中学校 | ●富岡小学校、中郷中学校は、平成30年度をもってそれぞれ馬来田小学校と清川中学校と統合します。 ●児童生徒の増加に対応するため、真舟小学校、太田中学校の校舎増築を実施します。 ●中郷小学校の校舎建替えは、平成31年度の供用開始に向け工事を進めます。 | ●富岡小学校、中郷中学校は、平成30年度にそれぞれ馬来田小学校と清川中学校と統合しました。学校跡地利活用について、富岡小学校はアウトドアリゾート交流施設として令和3年1月に、中郷中学校はスポーツ交流施設として令和2年2月に、それぞれ不動産貸付契約を行いました。 ●真舟小学校の校舎増築事業は、平成30年度に工事が完了しました。 ●大田中学校の校舎増築事業は、令和2年度に工事が完了しました。 ●中郷小学校の校舎建て替えは、平成30年度に工事が完了しました。 ●金田小学校の校舎増築事業は、令和2年度に工事が完了し、平成31年度から供用を開始しました。 | 完了 |
| 学校給食施設 | ●自校親子方式、自校単独方式合わせて12校の調理 室は、老朽化が進んでいることなどから、(仮称)第二 学校給食センターの建設を検討します。 | ●(仮称)第二学校給食センター建設に適した候補地 を検討しています。 | 取組中 |
| 公民館 | ●耐震性能が不足している中央公民館は、民間施設を借上げ仮移転し、建物は解体します。将来的に木更津第一中学校との複合化を検討します。 ●八幡台公民館は、耐震補強工事を実施します。 | ●中央公民館は平成30年7月に駅前庁舎の入っている民間施設を借上げ、仮移転しましたが、建物は未解体となっています。 ●八幡台公民館は、平成30年度に耐震補強工事を完了しました。 | 取組中 |
| | ●耐震補強工事を実施します。 | ●耐震補強工事の実施について検討しています。 | 取組中 |

| 施設名 | 取組計画 | 取組実績 | 取組結果 |
|-------------------------|--|--|------|
| 資料庫 | ●潮見資料庫は、保管している埋蔵文化財等を旧消防本部消防署に移し、施設及び跡地は売却します。 ●旧消防本部消防署は、埋蔵文化財等の保管及び展示施設として有効活用し、また、木更津市史の編さん作業(平成31年度~平成42年度)の活動拠点とします。 ●老朽化している富来田資料庫は、解体し跡地は売却します。 | ●潮見資料庫は、移転を予定していた旧消防本部消防署が君津郡市共同高等職業訓練校として活用していることから、現施設の使用を継続しています。今後、中長期的に建物が老朽化した際に、建物を解体します。 ●旧保健相談センターを木更津市史編さん作業(平成31年度~令和12年度)の活動拠点としています。 ●富来田資料庫は、令和2年度に解体しました。 | 取組中 |
| 市民会館 | ●中規模程度(定員500~700人程度(固定席))のホールは建設を進めます。それに伴い既存の大ホールと集会棟は解体します。 | ●平成31年3月に「木更津市中規模ホール整備基本 構想」、令和2年6月に「木更津市中規模ホール整備基 本計画」を策定しました。 引き続き、財源等の確保も含めた検討を行っていま す。 | 取組中 |
| スポーツ施設 | ●江川総合運動場拡張整備事業の陸上競技場については、平成31年度の供用開始に向けて建設事業を進めます。 ●江川総合運動場拡張整備事業の野球場、サッカー場の整備については、平成31年度から設計事業に着手します。 ●市営野球場は、耐震補強工事を実施します。 | ●江川総合運動場拡張整備事業の陸上競技場は、令和元年6月から供用を開始しました。 ●江川総合運動場拡張整備事業の野球場、サッカー場の整備は、令和2年度に実施設計を完了し、建設工事を進めています。 ●市営野球場は、令和2年度から耐震補強工事に着手し、令和3年度に完了しました。 | 取組中 |
| 鳥居崎海浜公園内 水泳プール | ●鳥居崎海浜公園内水泳プールは、老朽化に伴い廃 止、解体します。 | ●令和元年度に解体しました。 | 完了 |
| 市営住宅 | ●「木更津市営住宅長寿命化計画」によって廃止を予定している久津間、祇園、清見台、岩根の4団地については、老朽化の状況に応じて入居者の転居を促進します。 ●住吉、長須賀、東清、真里谷、江川の5団地については、当面の間 改修などの対応を実施します。 | ●廃止を予定していた久津間、祇園、清見台の3団地は、入居者の転居が完了し、令和3年4月に用途廃止しました。 引き続き岩根団地の入居者の転居を促進し、廃止していく予定です。 ●改修対応の団地は、適宜、改修工事を実施しました。 | 取組中 |
| 地方卸売市場 | ●市場機能を維持し、市場の活性化を図るため、今後の市場再整備に向け「木更津市公設地方卸売市場基本方針」を策定します。 | ●平成30年9月「木更津市公設地方卸売場再整備に向けた基本方針」を策定しました。 平成31年4月「木更津市公設地方卸売市場経営展望」を策定しました。 以上を踏まえ、市場の建替えについて検討しています。 | 取組中 |
| 火葬場 | ●君津市、富津市、袖ケ浦市との共同による火葬場の 建替え事業を進めます。 | ●平成30年度に事業者を公募し、令和元年度に事業 契約を締結し、工事を進めています。 | 取組中 |
| 霊園 | ●平成30年度の供用開始に向けて建設工事を進めます。 | | 完了 |
| 金田地域 交流センター | ●平成31年度の供用開始に向けて建設工事を進めます。 | ●平成30年度に工事完了し、令和元年度より供用を 開始しました。 | 完了 |
| 道の駅 「木更津 うまくた の里」 | ●平成29年10月20日に供用開始しました。 | ●平成29年10月に供用を開始し、令和元年度に小型車66台分の駐車場を新たに整備しました。 | 完了 |
| 八剱八幡神社 観光トイレ | ●平成31年度中の供用開始を目指し、公衆便所建替 え事業を実施します。 | ●令和元年度に建物の撤去が完了し、令和3年2月に 供用を開始しました。 | 完了 |
| 集会場 | ●市が所有している3か所の集会場については、地元 自治会等への譲渡に関する協議を進めます。 | ●平成30年度に地元自治会長へ公共施設再配置計画の説明を行いました。 ●令和元年度の台風被害の影響や令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大により、中断期間もありましたが、協議を継続しています。 | 取組中 |

3. 削減面積と効果額

平成29年度から令和3年度までの5年間に削減した延床面積とそれに伴い削減された管理運営費等は以下の通りとなりました。

【削減面積】7,618.63㎡

面積削減 進捗状況表

| | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | |
|---|---------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|--|
| 増減面積 | ▲ 12,979.56㎡ | 7,761.81m² | ▲ 2,149.63m [†] | 523.54m² | ▲ 774.79㎡ | |
| 累計面積 | ▲ 12,979.56㎡ | ▲ 5,217.75㎡ | ▲ 7,367.38㎡ | ▲ 6,843.84m [*] | ▲ 7,618.63㎡ | |
| 累計進捗率(%) | 17.6% | 7.1% | 10.0% | 9.3% | 10.3% | |
| > 4 \ 4 + = n . | 【増加】道の駅 | 【増加】中郷小学校、 真舟小学校、金田地 域交流センター | 【増加】消防本部新 庁舎 | 【増加】金田小学校、 太田中学校 | | |
| 主な施設 | 【削減】旧庁舎、中郷 小学校校舎 | | 【削減】上水道施設 | 【削減】福祉作業所、 富来田資料庫 | 【削減】吾妻保育園 | |
| | | | | | | |

|※進捗率 : 当該年度までの累計面積/目標値(73,774㎡)

【目標】公共施設等総合管理計画(H28)策定時の保有面積320,758.6㎡のうち、23%にあたる73,774㎡を削減

【建替え・大規模改修費削減額】 10,439百万円

建替え・大規模改修費削減額 進捗状況表

| | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 削減額 | 8,108百万円 | 0百万円 | 1,821百万円 | 254百万円 | 256百万円 |
| 累計額 | 8,108百万円 | 8,108百万円 | 9,929百万円 | 10,183百万円 | 10,439百万円 |
| 累計進捗率(%) | 29.4% | 29.4% | 36.0% | 36.9% | 37.8% |

※進捗率 : 当該年度までの累計額/目標値(27,600百万円)

【目標】H29からの30年間にかかる建替え・大規模改修費120,000百万円のうち、23%にあたる27,600百万円を削減

【維持管理・運営費削減額】 6,982百万円

維持管理·運営費削減額 進捗状況表

| | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|-------------------|------------|--------|------------|------------|------------|
| 維持管理·運営費 削減累計額 | ▲ 1,320百万円 | ▲ 3百万円 | ▲ 2,967百万円 | ▲ 4,486百万円 | ▲ 6,982百万円 |
| 累計進捗率(%) | 2.8% | 0.0% | 6.2% | 9.4% | 14.6% |

※進捗率 : 当該年度までの累計額/目標値(47,700百万円)

【目標】H29からの30年間にかかる維持管理・運営費207,600百万円のうち、23%にあたる47,700百万円を削減

※上記の目標値については、公共施設等総合管理計画の数値を使用。

第3章 各施設における取り組み

第1節 行政系施設

1. 市庁舎

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- 短期 10年(2017年~2026年)において、旧庁舎を解体し、新庁舎を建設する。
- ・ 建設に向け計画的な基金の積立を行うとともに、民間事業者の持つノウハウや資金等を活用し、行政サービスの質の向上と経費削減に取り組む。

【現状・課題】

- □ 仮庁舎である駅前庁舎及び朝日庁舎は、令和6年度までの賃貸借契約を締結しています。
- □ 令和2年6月に庁舎整備基本構想、基本計画をそれぞれ改訂し、木更津駅周辺と朝 日庁舎周辺の2か所に分庁し、民間施設の一部を賃借して整備することとしました。
- □ 令和2年9月に庁舎整備に向けた民間事業者提案募集を開始し、事業化に向けた協 議を進めています。

【計画期間内の取り組み】

- □ 庁舎整備事業者選定委員会にて選定された事業者(木更津駅周辺1者、朝日庁舎周辺1者)と事業化に向けた協議を行い、提案事業の実施について随意契約を締結し、令和7年度からの新庁舎業務開始を目指します。
- □ 令和5年度から事業者による建設工事が開始するため、仮庁舎からの移転にあたっては、滞りなく行政業務が継続できるように配慮します。

| | 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|----------|----------------------|---------------------|----------|------------------|-------|
| Ī | 市庁舎 | ・事業化に向けた協議 ・事業化決定 | ·既存駐車場解体 ·建設工事 ■ | ·内装工事·移転 | ·新庁舎業務開始 | |
| | 事業費(百万円) | 4 | 500 | 2,000 | | |

2. 消防施設

【平成 29 年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- 富来田分署は、短期 10年(2017年~2026年)において建替えを検討する。
- ・ 高柳出張所、清川分署(旧清川出張所、旧長須賀分署)は、共用部分の面積を縮減した上で統合する。

【現状・課題】

- □ 富来田分署は、築62年を経過し老朽化が著しい状況となっています。また、旧耐震 基準で建てられた施設であるため、耐震性能が十分でないことが想定されます。
- □ 高柳出張所は建物の老朽化や狭隘化などの諸問題を抱えています。
- □ 清川出張所は、令和元年10月に長須賀分署の救急機能を移転し、清川分署として運用を開始しています。
- □ 波岡分署、金田分署は本計画期間中に築30年を経過することから、大規模改修を行 う必要があります。

【計画期間内の取り組み】

- □ 富来田分署については、建替え事業を進めます。
- □ 高柳出張所については、清川分署との統合事業に着手します。
- □ 複雑多用化する災害・事故への対応や、平時の火災予防・防災に関する啓発活動など、市民から求められる役割も多岐に渡ることから、波岡分署、金田分署は安全に利用できる環境を整備するため、建物の大規模改修を実施します。

【スケジュール及び事業費】

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|----------------------|-------|------------------|-------|
| 富来田分署 | | ・測量、地質調査 ・基本・実施設計 | ・建設工事 | ·解体工事 | |
| 清川分署 高柳出張所 | | | | ·統合用地確保 = | |
| 波岡分署 | | | | •大規模改修 | |
| 金田分署 | | ・大規模改修 | | | |
| 事業費(百万円) | | 90 | 147 | 371 | 110 |

【令和9年度以降の取り組み見込み】

高柳出張所(清川分署との統合)

- ・令和9年度 基本設計・実施設計
- ・令和10年度~令和11年度 建設工事

1. 保育園

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・ 短期 10 年(2017 年~2026 年) において、中郷保育園、久津間保育園の民営化を進める。
- ・ 桜井保育園及びわかば保育園は当面、市で運営を継続するが、長期的には民営化を検討する。

【現状・課題】

- □ 平成29年6月に策定した「木更津市立保育園民営化方針」に基づき、令和3年4月 1日に吾妻保育園を民営化しました。
- □ 鎌足保育園は、民営化の公募を実施するも、事業者からの応募がありませんでした。 その後、耐震性の不足が判明したことから、令和2年9月から鎌足小学校に仮移転 したうえで、保育を実施し、令和4年3月で全園児が卒園したため、休園していま す。
- □ 桜井保育園及びわかば保育園は築30年を経過しており、耐用年数(残り20年~30年) まで運営を継続するためには、現時点で大規模改修を行う必要があります。

【計画期間内の取り組み】

- □ 中郷保育園、久津間保育園は、令和4年度から民営化します。
- □ 鎌足保育園は、民営化の応募がなかったことから、民間事業者による鎌足地区への 保育施設設置に向けた支援を検討していきます。
- □ 桜井保育園、わかば保育園は、市域全体における保育の先駆的な役割を担うとともに、民間保育施設や子育てに関する機関・施設との連携による各種子育て事業を実施することから、安全に長期的に利用できる環境を提供するため、建物の大規模改修を実施します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 中郷保育園 | ·民営化 | | | | |
| 久津間保育園 | ・民営化 | | | | |
| 鎌足保育園 | •検討 | | | | |
| わかば保育園 | | | | | •大規模改修 |
| 桜井保育園 | | | | •大規模改修 | |
| 事業費(百万円) | | | | 229 | 257 |

第3節 福祉・保健施設

1. 市民総合福祉会館

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・ 市民総合福祉会館は、現状、利用率が低い状況となっていることから今後、様々な福祉事業の積極的な展開など、利用率向上を図る。

長期的には、公民館と機能が重なることなどから、建替え時は、福祉行政に必要な行政スペースのみ確保する。

【現状·課題】

□ 市民総合福祉会館は、築30年を経過しており、耐用年数(残り約20年)まで運営を 継続するためには、現時点で大規模改修を行う必要があります。

【計画期間内の取り組み】

□ 市民福祉・勤労福祉の拠点として、安全に長期的に利用できる環境を提供するため、 建物の大規模改修を実施します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 市民総合福祉会館 | | | | | •大規模改修 |
| 事業費(百万円) | | | | | 541 |

第4節 学校教育施設

1. 小学校•中学校

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- 今後の建替えの際は、児童生徒数に応じた規模とする。
- ・ 将来の少子化に備え、容易に多用途に転換(リニューアル)できる建物構造とする。

【現状・課題】

- □ 児童が増加している金田小学校では、現在、普通教室を8室確保しています。
- □ 金田小学校屋内運動場は、手狭で児童全員が入れない状況です。
- □ 金田中学校は、令和9年度に普通教室が足りなくなることから、令和8年度末まで の整備が必要となります。

【計画期間内の取り組み】

□ 金田土地区画整理事業によって、児童・生徒が増加していることから、適正な環境で学習ができる場を確保するため、金田小学校及び金田中学校の整備を行います。

| 施設 | 段名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|-------|-------|-------|------------|------------------|-------|
| 金田小学 | 校 | •基本設計 | ・実施設計 | ・屋内運動場建設工事 | | |
| 金田中学 | 校 | •基本設計 | ・実施設計 | | ·校舎建設工事 ■ | |
| 事業費 | (百万円) | 40 | 100 | 760 | 580 | 580 |

2. 学校給食施設

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・新たに第二学校給食センターを整備し、市内全ての小中学校の給食を「給食センター 方式」に転換する。自校親子方式及び自校単独方式を採用してきた各学校の給食棟 については、第二学校給食センターの稼動後に廃止・解体する。

【現状・課題】

- □ 市内の小中学校30校に対し、1日あたり約12,000食の給食を提供しています。その 配食方式は、10校が学校給食センター方式、19校が自校親子方式、1校が自校単独 方式となっています。
- □ 自校親子方式及び単独方式では、建物スペースや設備の関係から、アレルギー対応 の完全に分離した調理ラインの確保や食中毒防止のための完全なドライ環境の確 保が困難な状況となっています。
- □ 給食センター方式の新施設建設にあたっては、適した候補地の確保が課題となっています。
- □ 近年の防災意識の高まりから、給食施設の災害時の備蓄や応急給食機能等の役割が 期待されています。

【計画期間内の取り組み】

- □ 自校親子方式及び単独方式における調理室の老朽化が進んでおり、給食センター 方式で運営することにより経費等の軽減が図られることから、災害時にも機能し、 地産地消給食の推進にも寄与する(仮称)地域密着型給食施設の建設事業を進めま す。なお、小規模特認校(東清小、中郷小、鎌足小、富来田小)の調理室について は、地産地消給食を推進するため、引き続き自校方式を実施します。
- □ 現在行っている学校給食における地域活性化事業(地元産の野菜等を使用すると ともに、調理くずや食べ残しを肥料にする地産地消及び循環事業)の取り組みは引 き続き実施します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------------|--------|---|-------|-------|
| 地域密着型給食 施設 | ·PFI導入可能性調査 | ・事業者選定 | ・基本設計・実施設計・モニタリング ■■■■■ | •建設工事 | ・供用開始 |
| 事業費(百万円) | 15 | 30 | 3 | 3 | 463 |

1. 公民館

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・ 公民館の配置については、1中学校区に1公民館を基本に進めてきたが、耐用年数等による建替えの際は、都市計画の地区区分である8地区を基本に統合を進める。
- ・ 公民館を集約した場合においても、各地域での市民活動(自治会、まちづくり協議会、 自主防災活動など)やコミュニティ形成について、継続して行われるよう調整を図って いくものとする。
- ・活力あるコミュニティの形成に向けて、公民館と学校、その他施設の複合化を進めることにより、地域拠点としての機能向上を図る。
- 中央公民館は耐震性能が不足しているため、他の公共施設などへ仮移転する。

【現状・課題】

- □ 中央公民館は、駅前庁舎の入っている民間施設に仮移転し、賃貸借契約を令和6年 度末まで締結しています。
- □ 中央公民館畔戸分館は、主に自治会等の集会等に使用されていることから、地元自 治会等への移管を検討しています。
- □ 旧中央公民館、旧金田公民館は、それぞれ機能移転したため、廃止となっています。

【計画期間内の取り組み】

| П | 中央公民館は、 | 賃貸供契約終了後 | 他の施設の建替えに合わせ複合化を検討 | 計します |
|---|---|-----------------|--------------------|--------|
| _ | · 「 人 ム L L L L L L L L L L L L L L L L L L | | | ゴリレみりょ |

- □ 中央公民館畔戸分館は、耐震改修後、地元自治会へ譲渡します。
- □ 旧中央公民館は、跡地の有効利用(売却・貸付等)に向け、建物の解体を進めます。
- □ 旧金田公民館は、売却などの利活用を進めます。

| | 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|-------------|---------|--------------|-------|-------|-------|
| 中央 | 公民館 | ・複合化の検討 | | | | |
| 中央分館 | ·公民館畔戸 宮 | • 耐震改修 | ・譲渡に向けた協議・調整 | | | |
| 事 | 業費(百万円) | 15 | | | | |
| 旧中 | 央公民館 | ・解体設計 | ·解体工事 | | | |
| 旧金 | 金田公民館 | - 売却 | | | | |
| 事 | 業費(百万円) | 5 | 100 | 109 | | |

2. 図書館

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・ 多くの市民が近隣市の図書館も利用していることから、近隣市と連携した図書サービスの提供について協議・検討する。また、図書館の共同建設についても、調査研究をしていく。

【現状·課題】

□ 図書館は、耐震性能 (IS 値 0.565) が不足しているため、対応が必要な状況となっています。

【計画期間内の取り組み】

□ 耐震補強工事を実施します。

| | 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|----------|------------|-------|-------|-------|-------|
| <u> </u> | 書館 | ・耐震補強設計・工事 | | | | |
| | 事業費(百万円) | 46 | | | | |

3. 博物館

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・ 旧金鈴塚遺物保存館は、保管している収蔵品等は他の空き施設に移転し、建物は廃止・解体する。

【現状·課題】

□ 旧金鈴塚遺物保存館は、築後 60 年を経過し、老朽化が著しい状況にありますが、 収蔵容量の都合により郷土博物館金のすずに収蔵できない資料等を保管していま す。

【計画期間内の取り組み】

□ 旧金鈴塚遺物保存館は、保管している収蔵品等を他の空き施設に移転し、建物は廃止・解体します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 旧金鈴塚遺物保存館 | | | | ・収蔵品の移転 | ・廃止・解体 |
| 事業費(百万円) | | | | 16 | 20 |

4. 資料庫

【平成 29 年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・ 旧大久保団地汚水処理場は、機能を移転した上で廃止・解体する。

【現状·課題】

□ 旧大久保団地汚水処理場は、築後49年を経過し、建物の老朽化が進行しています。

【計画期間内の取り組み】

□ 旧大久保団地汚水処理場は、埋蔵文化財や民俗資料等を他の空き施設に移転し、建 物は廃止・解体します。

【スケジュール及び事業費】

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 旧大久保団地汚水処理場 | | | | ・収蔵品の移転 | ・廃止 |
| 事業費(百万円) | | | | 19 | |

※旧大久保団地汚水処理場の解体費用については、第10節 下水道施設の項目で計上しています。

1. 市民会館

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・ 耐震性能不足により休館している大ホールと集会棟は、改修は行わず廃止・解体する。
- 新たな市民会館(大ホール)については、近隣市と共同建設することを調査・検討する。
- ・ 一方で、利用需要がある中規模程度(定員 500 人程度)の固定席がある中ホールについては、市単独で建設することを検討する。

【現状・課題】

- □ 市民会館は、耐震性能 (IS値0.32) の不足により大ホールと集会棟が休館しています。
- □ 令和2年6月に中規模ホール整備基本計画を策定し、収容人数700人程度のホール、 創造活動部門、交流部門、管理運営部門の4部門を設置する中規模ホールの建設 について、検討を進めています。

【計画期間内の取り組み】

□ 中規模ホール建設に向け、中規模ホール整備基本計画を踏まえ、整備手法、他の公 共施設との複合化、必要な財源の確保等も含め検討を進めます。

【スケジュール及び事業費】

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|------------|-------|---|----------------|---------|
| 中規模ホール | ・補助事業の検討 페 | | 事業手法検討事業者公募基本設計 | ·実施設計 ·建設工事 | |
| 事業費(百万円) | 24 | 25 | 128 | 2,373 | 4,836 |

【令和9年度以降の取り組み見込み】

• 令和 9 年度 供用開始

第7節 スポーツ・レクリエーション施設

1. スポーツ施設

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・ スポーツ施設は、指定管理料や光熱水費(土地・建物代、施設改修に係る経費を除く) などの経費を考慮し使用料を見直す。

【現状・課題】

□ 平成27年度から江川総合運動場拡張整備事業(陸上競技場・野球場・サッカー場) を進めています。なお、陸上競技場については、令和元年6月に供用開始してい ます。

【計画期間内の取り組み】

□ 江川総合運動場拡張整備事業の野球場、サッカー場については、令和5年度の供用開始に向けて建設事業を進めます。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|--------------------|--------------------|-------|-------|-------|
| 江川総合運動場 | ・野球場建設工事・サッカー場建設工事 | ・野球場供用開始・サッカー場供用開始 | | | |
| 事業費(百万円) | 615 | 172 | | | |

1. 市営住宅

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・「木更津市営住宅長寿命化計画」の見直しの中で、コスト及び確保すべき住宅戸数の 精査を行ったうえで、原則、家賃補助制度を取り入れるものとし、建物の老朽化により 建替え時期を迎えた施設は、廃止・解体する。
 - ※公営住宅は、高齢者、若年・子育て世代などの需要に対し、住宅セーフティネットの役割を担うものであること、また、今後、社会情勢などに伴う住宅事情の変化が考えられることから、状況に応じて必要数を保有するなど柔軟に対応するものとする。
- ・ 建替え時期を迎えるまでは、「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を推進する。

【現状・課題】

- □ 市内に6団地(住吉、長須賀、岩根、東清、真里谷、江川)403住戸を設置していますが、いずれも築45年以上が経過し、老朽化が著しくなっています。
- □ 平成31年3月に改訂した「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき、住吉、長須賀、東清、真里谷、江川団地は、便所の水洗化やバリアフリーの対応など高齢者等に配慮した居住環境の整備を、順次実施しています。
- □ 「木更津市営住宅長寿命化計画」によって廃止を予定している団地のうち、久津間、祇園、清見台の3団地は入居者の転居が完了したため、廃止しました。

【計画期間内の取り組み】

□ 「木更津市営住宅長寿命化計画」によって廃止を予定している岩根団地について は、入居者の転居を促進した上で、廃止します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 岩根団地 | ·移転促進 | | | | •廃止 |
| 事業費(百万円) | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |

1. 自転車駐車場

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・ 各自転車駐車場の建替えの際は、民間事業者に土地を賃借し、運営(民設民営)する ことについても検討する。
- ・ 建替え時には、受益者負担の公平性の観点から、駐車料金(年間料金)を民間駐車場 の相場並みに見直す。

【現状・課題】

□ 自転車駐車場は、築後 60 年を経過していないものの、老朽化が顕著であり、大規模改修での対応が困難となっています。また、今後、建替えコストは増加すると見込まれます。

【計画期間内の取り組み】

- □ 木更津駅前自転車駐車場は、機能を維持した上で、建替えを実施します。
- □ 建替えにあたっては、民設民営、PFIなど様々な民間活力導入の手法を比較・ 検討するため、自転車駐車場整備計画を策定します。
- □ 自転車駐車場整備計画を策定するなかで、駐車料金についても、受益者負担の適 正化の観点から、見直しを実施します。

【スケジュール及び事業費】

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|-------------|----------|-------------------|---------|-------|
| 自転車駐車場 | ・整備計画策定 ■■■ | ·事業者公募開始 | ・事業者選定〜建設工 事 | | ・供用開始 |
| 事業費(百万円) | 6 | | 150 | 350 | |

※公設とした場合の事業費を示しています。

1. 下水道施設

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・ 下水処理場は「下水処理場長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕・更新を行っていく。
- 他の下水処理施設は、今後、設備類なども含め、計画的に修繕・更新を行っていく。
- ・ 旧大久保団地汚水処理場は、老朽度合いに応じて解体する。

【現状・課題】

- □ 下水処理場は、築後30年以上を経過し、老朽化が進行している状況となっています。 長寿命化と維持費用の平準化に向け、令和3年度に策定した「ストックマネジメント 計画」により、計画的な修繕・更新を推進しています。
- □ 中継ポンプ場は、築後 30 年を経過するため、設備類を含めた修繕を実施する必要があります。
- □ 旧大久保団地汚水処理場は、すでに廃場しており、老朽化も進行していることから、解体をする必要があります。

【計画期間内の取り組み】

- □ 下水処理場、畑沢中継ポンプ場は、市民生活や事業活動に欠かせない社会基盤であることから、「ストックマネジメント計画」に基づき、大規模改修を実施します。
- □ 旧大久保団地汚水処理場は、埋蔵文化財等の保管場所として活用されている部分 の収蔵品の移転が完了した後、解体します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------------|-------|--------|----------|-------|-------|
| 旧大久保団地汚 水処理場 | | | | | ·解体 |
| 畑沢中継ポンプ場 | | | ・大規模改修 ■ | | |
| 下水処理場 | | •大規模改修 | | | |
| 事業費(百万円) | | 90 | 50 | 20 | 34 |

1. 地方卸売市場

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

- ・ 地方卸売市場は、築 50 年以上が経過し老朽化が進んでいることから、建替え等を検討する。
- ・ 建替えにあたっては、効率的・効果的な運営を行うため、民間企業等による施設設置・ 運営を検討する。

【現状・課題】

- □ 地方卸売市場(以下「卸売市場」という。)は、施設の老朽化が著しく、耐震性能 (q値0.43*1)も不足しているため、建替えなどの検討が必要な状況となっています。
- □ 平成30年9月に「公設地方卸売市場基本方針」を策定し、整備に向けた運営主体、 施設規模、整備・運営手法の方向性について、それぞれ整理を行いました。

【計画期間内の取り組み】

- □ 卸売市場の建替えに向けて、様々な民間活力導入を踏まえた事業手法の検討を進めます。
- □ 今後 10 年程度の市場運営、投資・財政計画等を整理し、目指すべき市場の姿と方向性 を検討するため、公設地方卸売市場経営戦略を策定します。

【スケジュール及び事業費】

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 地方卸売市場 | ·検討 ·経営戦略策定 ■■■■ | | | | |
| 事業費(百万円) | 10 | 10 | | | |

*1 建築物の耐震性能を評価するための数値で、q値が 1.0 未満の場合、耐震性が不足しているとされ、耐震補強が必要になる

2. 火葬場

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・木更津市、君津市、富津市及び袖ケ浦市の君津4市の共同施設としての木更津市火葬場を、PFI事業により建設し、令和3年度の供用開始を目指す。

【現状・課題】

- □ 4市広域によるスケールメリットを活かし、効率的・効果的な共同整備、共同運用を図るため、PFI事業による整備を行うこととしました。
- □ 多くの事業者の参加が期待できることや、周辺市道の整備による周辺住民からの 要望に沿うこと等を考慮した事業スケジュールの見直しを行い、供用開始時期を 令和4年12月としました。
- □ 平成30年9月に施設の建設・運営を担う事業者を公募、令和元年6月に事業契約 を締結し、令和2年1月から工事を開始しています。

【計画期間内の取り組み】

- □ 令和4年度の供用開始に向けて、建設工事を進めます。
- □ 既存の火葬場は、新火葬場の供用開始後に解体し、駐車場、遊歩道として整備します。

【スケジュール及び事業費】

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 火葬場 | ・供用開始 | ・解体 | | | |
| 事業費(百万円) | 2,762 | 321 | 127 | 127 | 127 |

※PFI事業で実施することから、令和19年度までの間、サービス購入料(施設整備費)を割賦で支払いを行っていきます。

3. 交通公園

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・交通公園は、廃止・解体します。なお、交通安全指導は各小学校等で引き続き実施していきます。

【現状·課題】

□ 交通公園は、築後 30 年以上を経過し、老朽化が進行しています。また、小学校、保育園、幼稚園の交通安全教育(授業等)として主に4月から6月にかけて利用はされているものの、年間を通じると利用率は低い状況となっています。

【計画期間内の取り組み】

□ 交通公園は、廃止・規模縮小等を検討します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 交通公園 | ・検討 | | | | |
| 事業費(百万 | 9) | | | | |

4. じん芥焼却場

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・じん介焼却場の倉庫は廃止・解体します。

【現状・課題】

□ じん介焼却場は、ごみの焼却施設として設置運営した施設であり、現在は倉庫(ごみ処理施設は廃場で解体済み)の設置のみとなっています。

【計画期間内の取り組み】

□ ごみの焼却施設としての役割を終えているため、現存する倉庫は廃止・解体します。

| 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|
| じん芥焼却場 | ・廃止・解体 | | | | |
| 事業費(百万円) | 6 | | | | |

5. 集会場

【平成29年2月に策定した再配置計画における当初の方向性】

・ 市が所有している集会場は、他の地域の集会場同様 自治会等へ移管する。

【現状・課題】

- □ 利用者が地域住民に限定される集会場は、地区の自治会等が補助金などを活用して建設・管理することが一般的となっています。
- □ 集会場は、市が日常的に管理することが困難であることから、市が所有している 大和町、稲荷森、貝渕の3か所の集会場については、自治会等へ移管する方向で 検討しています。
- □ 耐震診断後、耐震性能に不足が生じる場合、自治会等との協議が必要です。

【計画期間内の取り組み】

- □ 市が所有している3か所の集会場については、自治会等への譲渡に関する協議を 進めます。
- □ 譲渡にあたり、他の自治会等と不公平が生じないようあらかじめ譲渡に関する基準を作成します。
- □ 旧耐震基準で建てた大和町及び稲荷森の集会場については、耐震診断の結果に基づき、必要な耐震補強について自治会等と協議を行います。

| | 施設名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|---------------|----------|----------|-------|-------|-------|
| J | 和町集会場 | •耐震診断 | ・自治会との協議 | | | |
| 和 | 省荷森集会場 | •耐震診断 | ・自治会との協議 | | | |
| Ę | 則集会場 | ・自治会との協議 | | | | |
| | 事業費(百万円) | 4 | | | | |

木更津市公共施設再配置計画 第2期実行プラン <令和4年度~令和8年度> 令和4年2月

編集・発行:木更津市市長公室公共施設マネジメント課

 $\mp 292 - 8501$

千葉県木更津市富士見1-2-1

木更津市役所駅前庁舎(スパークルシティ木更津8階)

TEL 0438-23-8698 (直通)